



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付を新たに受けようとする人は申請が必要です

現在該当となっていない人でも、判定年度が変わり、8月から昨年の所得で判定されます。所得の減、扶養人数の増などにより、対象となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

対象 市内に住所を有する18歳までの子どもがいるひとり親家庭
必要な物 ▼健康保険証(本人と子ども) ▼印鑑(スタンプ印不可)
 ▼戸籍謄本(本人と子どもが載っているもの) ▼本人と子どものマイナンバーが分かるもの
 ※戸籍謄本は有料ですので、まず窓口で所得の判定を受けてから取得することをお勧めします。

申請 子育て支援課
 ☎ 6716

重度心身障害者医療費の自己負担上限額が変わります

問生活福祉課 ☎ 6718

所得区分	現在(月額)		8月1日受診分から(月額)	
	外来	入院	外来	入院
上位所得者	対象外		対象外	
一般	14,000円 ※1	57,600円 ※2	18,000円 ※1	57,600円 ※2
低所得者※3	0円		0円	

※1 年間上限額144,000円

※2 過去12カ月以内に高額療養費の支給が4回以上あったときは、自己負担の額が44,400円になります。

※3 市民税非課税世帯

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新をお忘れなく

毎月の医療費が高額の人が、8月以降も引き続き認定証を利用する場合は、更新手続きが必要です。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額になります。

必要な物 ▼現在お持ちの認定証 ▼国民健康保険被保険者証 ▼世帯主と交付対象者のマイナンバーが分かるもの

申請期限 8月31日(金)

※国保税を滞納している人には交付しておりません。

※新たに認定証を希望する人は、随時受け付けています。

申問 国民健康保険課 ☎ 6750

介護保険負担限度額認定証の更新をお忘れなく

現在介護施設への入所やショートステイを利用している人が、8月以降も引き続き食費・居住費の負担軽減を受けるためには、更新手続きが必要です。

利用者負担額は、世帯の課税状況や年金収入額、資産状況などにより判定します。

必要な物 ▼現在お持ちの認定証 ▼介護保険負担限度額認定申請書 ▼印鑑 ▼本人と配偶者の通帳の写し

申請期限 8月31日(金)

※新たに認定証を希望する人は、随時受け付けています。

申問 高齢介護課 ☎ 6722

廃棄物の「不法投棄」、「野焼き」は禁止されています

廃棄物の不法投棄や焼却行為(野焼き)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。これに違反した場合は、罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人にあつては3億円以下)の罰金、またはこれを併科)の対象となります。廃棄物は適正に処理しましょう。

問まちづくり支援課

☎ 6726

三八地域民局環境

管理部 ☎ 0178-27-5111



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702